

衣食足りて礼節を知る

題字 烏帽子田 清氏

第28号



施工前



施工後

防災減災機能等強化事業

西願池 堤体補修等工事



大門町土地改良区 理事長 齊藤 高志

令和5年度の大門町土地改良区だより第28号の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、大門町土地改良区の運営並びに事業推進に対し、多大なるご理解とご支援を賜りますことに心より感謝申し上げますと共に、今後もこれまで以上にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

世界中を震撼させたコロナ禍にも少しずつではありますが、日常が取り戻されそうとしております。ただ、組合員の皆様には、これまで同様に健康に留意して頂きたいと思っております。このような状況下におきましても、世界ではウクライナや中東で悲しく、悲惨な出来事が起こっております。グローバル化された現代では、我々の生活にも色濃く影響を与えてきております。何よりも、一刻も早くこのような悲惨な出来事が終焉することを切に願うばかりであります。

さて、本年度における本土地改良区では、大型ほ場整備事業 島地区におきましては、順調に工事が進められております。今後とも早期完成に努力して参ります。さらに、新規地区として荒町、宮新田地区が実施されるよう県へ要望しているところであります。順調に進めば令和6年、7年度には、調査費の導入が実施されるものと考えております。また、防災減災対策事業として令和4年度より整備を進めておりました水戸田地内の西願池におきましては、無事完了しております。ご尽力を頂きました関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

コロナ禍や物価の高騰、猛暑や豪雨と農業を取り巻く環境は厳しい状況であります。組合員の皆様には、ご健康に留意され、希望を持って新年をお迎えされることを切に願ひまして、大門町土地改良区だより発刊のご挨拶といたします。

功 労 者 表 彰

令和5年3月17日

富山県土地改良事業団体連合会第65回通常総代会にて、令和4年度土地改良功労者表彰式がありました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

齊藤 高志 さん (理事長)
清水 清治 さん (前理事)
寺腰 謙二 さん (前理事)



第59回通常総代会開催

第59回通常総代会が去る3月24日（金）午後2時より、大門総合会館こぶしホールにおいて、書面での出席者13名を含め、総代43名の出席を得て開催されました。

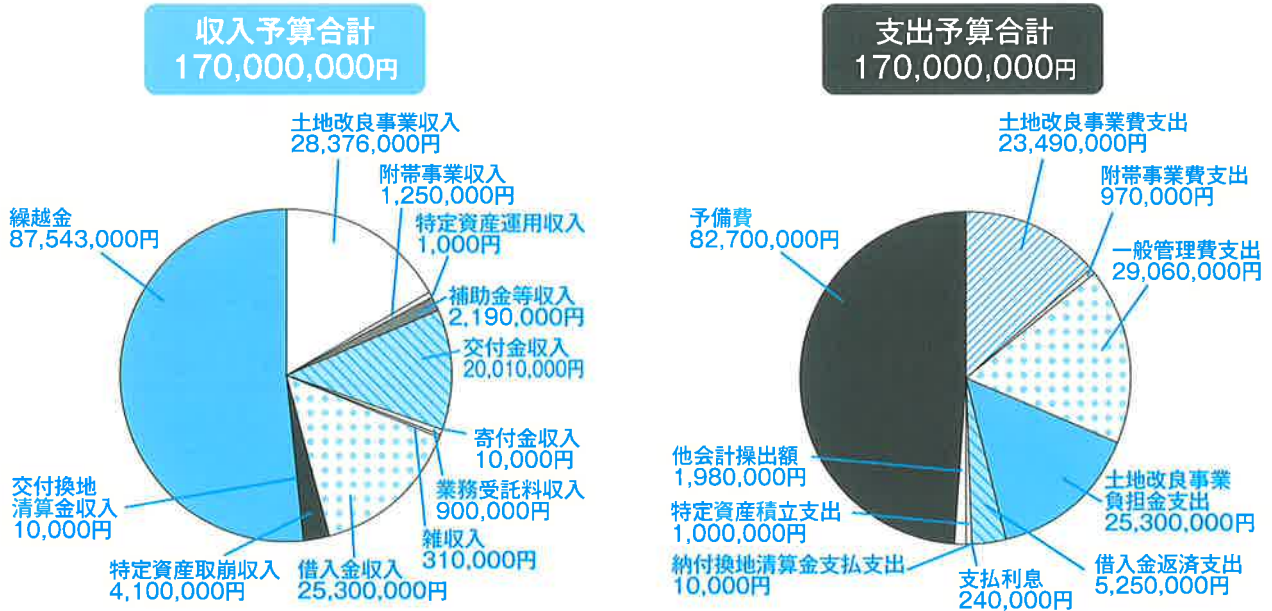
開会にあたり齊藤理事長の挨拶の後、射水市長 夏野元志様、富山県高岡農林振興センター所長 水谷英二様より祝辞を頂きました。議長に浅井地区の中村朋之さんを選出し、令和5年度一般会計予算など全10議案の審議がなされ、原案通り可決されました。

提出議案

- 議案第1号 令和5年度事業計画について
- 議案第2号 令和5年度大門町土地改良区一般会計予算について
- 議案第3号 令和5年度大門町土地改良区庄川右岸中部用水調整委員会特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度組合費の賦課及び徴収方法等について
- 議案第5号 令和5年度役員並びに総代等の報酬及び費用弁償について
- 議案第6号 金銭預入先金融機関について
- 議案第7号 定款の一部変更について
- 議案第8号 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 議案第9号 規約の一部変更について
- 議案第10号 会計細則の一部変更について



令和5年度 一般会計収支予算



令和5年度 庄川右岸中部用水調整委員会特別会計収支予算

区分	本年度予算額 (円)	前年度予算額 (円)	比較増減 (円)
収入・支出	40,000,000	39,000,000	1,000,000

第60回臨時総代会開催

第60回臨時総代会が去る8月28日（月）午後2時より、大門総合会館こぶしホールにおいて、書面での出席者9名を含め、総代46名の出席を得て開催されました。

開会にあたり齊藤理事長の挨拶の後、二口地区の星野清志さんを議長に選出し、令和4年度一般会計収支決算など全4議案の審議がなされ、原案通り可決されました。

提出議案

- 議案第1号 令和5年度一般会計収支補正予算（第1回）について
- 議案第2号 令和4年度事業報告について
- 議案第3号 令和4年度一般会計収支決算について
- 議案第4号 令和4年度特別会計収支決算について



令和4年度 事業報告

1. 地区及び組合員の状況

- (1) 地区総面積 田：979.81ha 畑：16.07ha
- (2) 組合員数 1,453名

2. 事業の状況

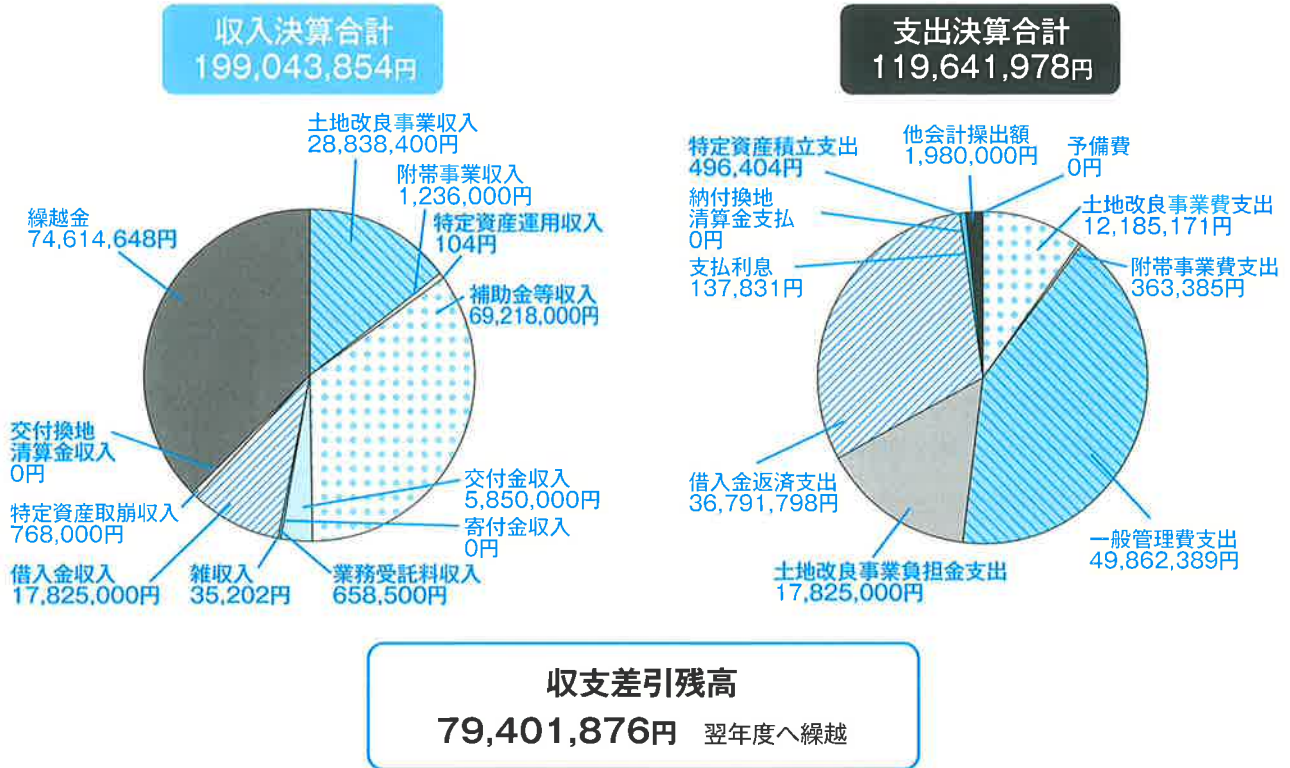
土地改良施設維持管理適正化事業加入状況

加入年度	地区名	事業費(千円)	実施年度	拠出金（令和4年度）(円)			完了年度
				事業費	事務費	計	
R1	下条排水路	2,600	R3	156,000	6,400	162,400	R5
R2	荒川排水路	6,500	R2	390,000	16,000	406,000	R6
R4	浅井161号用水路	6,500	R4	650,000	26,700	676,700	R6
R4	西願池	20,000	R4～	800,453	246,000	1,046,453	R8

令和4年度 庄川右岸中部用水調整委員会特別会計収支決算

予算額	収支決算額 (円)	支出決算額 (円)	翌年度繰越額 (円)
39,000,000	39,248,651	1,248,521	38,000,130

令和4年度 一般会計収支決算



令和4年度 財産目録（一般・特別）

資産の部

項目	金額 (円)
流動資産 (現金、特定資産など)	117,760,099
固定資産 (所有土地改良施設、土地、建物、備品など)	2,612,680,269
合計	2,730,440,368

負債の部

項目	金額 (円)
流動負債 (未払金、短期借入金など)	5,984,665
固定負債 (長期借入金、積立引当金など)	40,879,502
合計	46,864,167

主な行事

月日	内容
令和4年 4月21日	第1回理事会
5月13日	指名委員会
7月5日	監事会・監査会
7月19日	総代選挙事務説明会
7月21日	第2回理事会
7月25日	指名委員会
8月25日	第58回臨時総代会
9月5日	指名委員会

月日	内容
9月14日	土地改良区検査
10月6日	総代選挙
11月11日	庄川右岸中部用水調整委員会（第1回）
12月6日	山の谷ため池調整委員会
令和5年 1月16日	監事会・監査会
2月16日	庄川右岸中部用水調整委員会（第2回）
2月22日	第3回理事会
3月24日	第59回通常総代会

組合員の皆様へお知らせ

◎賦課金について

- 経常賦課金《予定額》（令和6年6月発行・納期6月末日）
 - ① 運営事務費（高岡市下麻生地区を除く） 田10a当たり2,000円、畑10a当たり500円
 - ② 水利費 庄川右岸中部用水受益について 田10a当たり1,000円
- 特別賦課金（令和6年11月発行・納期11月末日）

◎賦課金の納付について

金融機関より振込される場合は、振込手数料がかかります。振込手数料は、組合員様のご負担となりますので、口座からの引落をお勧めいたします。

また、口座引落で納入されている方は、通帳記入をもって領収書とかえさせていただいております。領収書が必要な方は、当土地改良区までご連絡ください。

◎組合員の変更があったとき【土地改良法第43条】

- 組合員が亡くなった場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

組合員及び引落口座に変更があった場合は、**貯金口座振替依頼書**の提出が新たに必要となります。

◎農地の転用には、転用申請・転用決済金が必要です。【土地改良法第42条2項】

- 転用申請、転用決済金の納付が行われないと、土地改良区の台帳が更新されず、毎年賦課金が掛かります。
- 公共（道路・公園等）用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務付けられています。
- 公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約の際は、土地改良区への申請、転用決済金の処理について、十分協議し必ず申請してください。

土地改良区への手続きは自己申告です

役所で手続きを行っても、土地改良区の台帳は修正されませんので、ご注意ください。

土地改良施設を他の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です！

- 土地改良区が維持管理する、用排水路、農道、ため池等を改築、蓋掛け等、農業以外の目的で使用する場合は、申請・承認が必要です。
- 施設の利用者は承認条件を厳守し、土地改良区に対して不利益な行為や事業に支障となる場合は、その一切の責任を負うこととなります。
- 施設の使用期間は5年です。継続の場合は更新手続きが必要です。
- 無届の施設については、現況復旧することを原則とし、又その間の事故等一切の責任は、土地改良区は関知いたしません。

大門町土地改良区 e-mail アドレス daimonmatidokai@po11.canet.ne.jp